

西蒲民商ニュース

2020年3月16日

西蒲区巻甲2573-5

0256-72-3321

FAX 0256-72-3321

「コロナウィルス対策

3・13重税反対行動

の変更です。

コロナウイルスによる感染は、日本国内で、566人、新潟県内で7人（3月11日現在）に広がっています。安倍首相が一律に小中校の「休校」を要請する等異常な状況になっています。西蒲民商役員会は、3・13重税反対統一行動を次のように行うことを決めました。

【集合時間と場所】

○3月13日（金）午前9時～

○巻甲公民館前広場にて集合

○集合は5分程度となります。

○9時～10分頃より発注

9時40分頃～巻税務署で集団申告

署名を立てよう 消費税5%減税の

税務署前でマスクの着用等お願い

します。



【注意】注記の比類非匹の確定申告

①生命保険、地震保険、国保・医療・介護支払証明書、国民年金支払証明書（社会保険事務所等の添付を忘れないので下さい。）

②確定申告の控えを持参ください。

③マイナンバーは書かなくとも申告書は受理し、不利益はありません。

④収支内訳書等の提出について税務署から収受員が押されます。銀行などに提出する場合必要です。

この制度は、1984年に法定化されましたが提出しなくても罰則等はありません。自主記帳・自主計算を進める立場で、収支内訳書に反映させることも大事です。提出は納税者の判断で行いましょう。

運動を広げよう

昨年以降、税金、融資、労働保険等の要求で若い業者が入会しています。是非知り合いの中小業者に【民商はどうですか？】の一聲かけましょう。



班会や自主申告計算会で「消費税5%減税」も署名が集まっています。消費税増税でGDPが大きく落ち込み、コロナウイルス問題で、経済の不安が高まっています。消費税減税は、景気回復の切り札です。